

2016 年 7 月改訂（第 4 版）（新記載要領に基づく改訂）

届出番号 38B3X10001000002

2010 年 9 月改訂（第 3 版）

医 0 4 整形用品

一般医療機器 医療用不織布 34655000

エ ム プ ラ イ ド F G

再使用禁止

【禁忌・禁止】

再使用禁止

【形状・構造及び原理等】

- 1) セルロース繊維からなる不織布製品であって、医療ガーゼの代用とされるものである。
- 2) シート状製品である。材料の繊維が不織布の吸収体となる。
- 3) セルロースの親水性及び中空構造により吸水性を有し、液体の吸収を行う。

【使用目的又は効果】

- 1) 創傷又は外科切開部を処置する。
- 2) 医薬品を塗布したり、患者の体表から少量の体液を吸収したりする等、医療目的に使用する。

【使用方法等】

使用目的に応じ、適宜使用する。

【使用上の注意】

〈重要な基本的注意〉

- 1) 開封したものは早めに使用すること。〔汚染等を防ぐため〕
- 2) 使用後の不織布を体内に遺残させないこと。〔感染及び炎症等患者に健康被害を起こす危険があるため〕
- 3) 本品は未滅菌品であるため、必要に応じて適宜高圧蒸気滅菌、EOG滅菌又は放射線滅菌して使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

〈保管方法〉

直射日光及び高温や火気を避け、湿気の少ない清潔な場所に保管すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 丸三産業株式会社

愛媛県大洲市徳森 1 3 4 9 番地

TEL (0893) 25-1486